【第11条】あわら市公民館条例の一部改正

改正案				現行				
別表(第9条関係	()			別表(第9条関係)				
区分	公民館室名等		1時間当たりの	区分	公民館室名等		1時間当たりの	
			使用料				使用料	
ホール・集会室等	中央公民館 大	会議のとき	420円	ホール・集会室等	中央公民館 大	会議のとき	400円	
	ホール		(<u>550</u>)		ホール		(<u>520</u>)	
		展示・演芸会のとき	<u>630</u>			展示・演芸会のとき	600	
			(820)				(<u>780</u>)	
	中央公民館 レク	リェーション室	<u>260</u>		中央公民館レク	フリェーション室	<u>250</u>	
			(340)				(320)	
	中央公民館	多目的ホール	<u>320</u>		中央公民館	多目的ホール	300	
	伊井公民館	多目的ホール	(420)		伊井公民館	多目的ホール	(390)	
	坪江公民館	多目的ホール			坪江公民館	多目的ホール		
	剱岳公民館	多目的大ホール			剱岳公民館	多目的大ホール		
	細呂木公民館	小講堂			細呂木公民館	小講堂		
	湯のまち公民館	集会室・多目的ホール			湯のまち公民館	集会室・多目的ホール		
	本荘公民館	大ホール			本荘公民館	大ホール		
	北潟公民館	集会室			北潟公民館	集会室		
会議室等	中央公民館	学習室・第3会議室	<u>210</u>	会議室等	中央公民館	学習室・第3会議室	<u>200</u>	
		音楽室	(<u>270</u>)			音楽室	(<u>260</u>)	
	伊井公民館	学習室			伊井公民館	学習室		
	坪江公民館	小会議室·創作室			坪江公民館	小会議室・創作室		
	剱岳公民館	小和室・会議室			剱岳公民館	小和室・会議室		
	細呂木公民館	資料室・図書室			細呂木公民館	資料室・図書室		

	吉崎公民館	小和室・図書室			吉崎公民館	小和室·図書室			
	湯のまち公民	館 洋会議室・洋研修室			湯のまち公	民館 洋会議室・洋研修室			
		第1会議室・第2会議室				第1会議室・第2会議室			
		第3会議室・視聴覚室				第3会議室・視聴覚室			
	本荘公民館	第1会議室・第2会議室			本荘公民館	第1会議室・第2会議室			
	北潟公民館	会議室・研修室			北潟公民館	会議室・研修室			
	中央公民館	和室	<u>260</u>		中央公民館	和室	<u>250</u>		
	伊井公民館	和室	(340)		伊井公民館	和室	(<u>320</u>)		
	坪江公民館	和室			坪江公民館	和室			
	剱岳公民館	和室			剱岳公民館	和室			
	細呂木公民館	工作室・和室			細呂木公民	館 工作室・和室			
	吉崎公民館	大和室			吉崎公民館	大和室			
	湯のまち公民	館 工芸室・和室			湯のまち公	民館 工芸室・和室			
	本荘公民館	和室			本荘公民館	和室			
	中央公民館	第1会議室	<u>320</u>		中央公民館	第1会議室	<u>300</u>		
		第2会議室	(<u>420</u>)			第2会議室	(390)		
調理(実習)室	伊井公民館・坪江公民館・剱岳公民館・細呂		<u>320</u>	調理(実習)室	伊井公民館	・坪江公民館・剱岳公民館・細呂	<u>300</u>		
	木公民館		(<u>420</u>)	木公民館		(<u>390</u>)			
	吉崎公民館・湯のまち公民館・北潟公民館・				吉崎公民館				
	本荘公民館				本荘公民館				
体育館	伊井公民館・坪江公民館・剱岳公民館・細呂 420			体育館 <u>・講堂</u>	伊井公民館・坪江公民館・剱岳公民館・細呂		<u>400</u>		
	木公民館				木公民館				
備品	電気窯電気	気料に相当する額で市長が定める	5額	備品	電気窯	電気料に相当する額で市長が定め	る額		
備考 略	備考略					備考略			